



まめ知識

●●●訃報時の対応について●●●

町内会会員の方がお亡くなりになった場合

- ・町内会長または福利厚生部長
- ・担当理事
- ・所属の組長

のいずれかまでご連絡ください。

連絡していただきたい内容

氏名(ふりがな)

年齢

住所

電話番号

葬儀の日取り・場所

慶弔についての規約

対象:町内会会員(その家族も含む)全て

お香典あり

町内会長(代理の場合もあります)が弔問

組・町内全域に至急の訃報(回覧)連絡

* 葬儀のお手伝い可能…町内会長または福利厚生部長にご相談ください。